

施設名	応募者数	指定候補者として選定した団体	選定理由(選定委員会の意見)	選定経過及び公募を行わなかった場合はその理由	問合せ先
<p>【名称】 西宮市立鳴尾留守家庭児童育 成センター 【所在地】 西宮市鳴尾町5丁目4番6号</p>	<p>非公募 (再指定)</p>	<p>社会福祉法人 三光事業団 西宮市小松西町2丁目6番30号</p>	<p>団体の概要・財務状況等、管理運営事業方針、当該施設管理運営事業実施計画、収支計画について審議を行った。 市民サービスの向上及び効果的・効率的な管理運営を図るという指定管理者制度の目的を踏まえ、審査基準等を設定し、評価した結果、指定候補者として妥当であると判断した。</p>	<p>〔選定委員会開催〕 第1回委員会 平成27年 8月18日 第2回委員会 平成27年10月 6日 第3回委員会 平成27年10月13日</p> <p>【非公募(再指定)の理由】 左記団体は、一度公募により指定された指定管理者であり、現在の管理・運営等に問題がないと認められることから、安定的・継続的な管理運営を確保するため、公募によらずに選定(再指定)することが妥当であると判断した。</p>	<p>児童・母子支援課 (0798)35-3659</p>